

## PRパンフレット制作業務委託 公募型プロポーザル実施要領

### 1 業務目的

本要領は、四街道市の魅力を分かりやすく伝えるPRパンフレットの制作に向け「PRパンフレット制作業務委託」に係る最優先事業者を選定するための公募型プロポーザル実施に関し必要な事項を定めることを目的とします。

### 2 業務の概要

本業務の内容については、次の各項に掲げるもののほか、別紙「PRパンフレット制作業務委託仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり。

- (1) 委託業務名 PRパンフレット制作業務委託
- (2) 委託期間 契約締結日から令和5年7月31日（月）まで。
- (3) 委託限度額 5,060,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 納品場所 四街道市役所政策推進課

### 3 選定方法

最優先事業者の選定については、公募型プロポーザルとし、プレゼンテーション審査を実施して決定します。

### 4 参加資格

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしている法人または個人事業主とします。

- (1) 民間事業者又は、国・地方公共団体においてパンフレットの制作実績があること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する欠格事項に該当しないこと。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項各号に規定する欠格事項に該当しないこと。または、その事実の日から2年を経過していること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと、または、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 銀行取引停止となっていないこと。
- (6) 四街道市税、千葉県税、法人税、消費税及び地方消費税に未納のある者でないこと。
- (7) 申請者及び申請者の役員、申請者の使用人、申請者の経営に事実上参加している者が、四街道市暴力団排除条例（平成24年四街道市条例第2号）第2条第3号に規定される暴力団員等、又は第9条第1項に規定する暴力団密接関係者でないこと。

## 5 失格要件

参加申込書を提出してから最優先事業者が決定されるまでの間に、次のいずれかに該当した場合は、失格又は審査の対象より除外されます。

- (1) 参加資格要件を満たさないこととなったとき。
- (2) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合。
- (3) 参加申込書又は企画提案書等に虚偽の内容が記載されている場合。
- (4) 参加事業者が不渡手形又は不渡小切手を出した場合。
- (5) 会社更生法の適用申請等により、契約の履行が困難と認められる状態に至った場合。
- (6) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合。
- (7) 著しく信義に反する行為があった場合。

## 6 様式一覧

- (1) 参加申込書（様式1）

※代表者以外の名義で申請する場合は、委任状（任意様式）を添付

- (2) 質問書（様式2）

## 7 企画提案書類

次の(1)～(3)をもって、企画提案書類（一式）とします。なお、市に関する参考資料を別途用意するので、これらも参考に企画提案を行ってください。

- (1) 参加申込書（様式1）

必要事項を記入してください。

- (2) 業務実績書（任意様式）

過去に、民間事業者又は、国・地方公共団体との契約により制作したパンフレットを記載してください。

※代表的な成果品を提出してください。また、その作成の工夫した点を記載して提出してください。

- (3) 従事者等体制調書（任意様式）

本業務を実施するに当たっての体制を記載してください。業務責任者及び業務担当者には実際に本業務に従事する者とし、氏名、役職、経験年数、主な実績・資格、本業務で従事する業務内容を記載してください。また、現在担当者が行っている業務についても記載してください。

※業務責任者と業務担当者の兼務は可能です。

※連携する外部機関がある場合は記載してください。

※提出後に本業務に従事できなくなった場合はプロポーザル選定を取り消すことがあるので、確実に従事できる者にしてください。

(4) 事業者概要書（任意様式）

事業者の経歴、概要を記載してください。

※四街道市の入札参加資格を有していない場合は、登記事項証明書（履歴事項全部証明書）、納税証明書（国税）（都道府県税）（市町村税）、営業沿革書、営業所一覧を併せて提出してください。

(5) 企画提案書（任意様式）

「3実施要領」及び「仕様書」に則り、1社1案として、次の項目に従い作成してください。

① 表紙

タイトル（PRパンフレット制作業務委託）、提出年月日を記載し、正本には参加申込者の所在地、会社名称・会社印、代表者氏名・代表者印を記名押印してください。

② 企画提案書

ア 市のイメージや特色

イ PRパンフレットのページ構成（案）を記載してください。

ウ デザインカンプ（見本）に関する表現面の考え方や意図、制作意図を記載してください。

エ その他、特記事項や独自の企画等があれば自由にご提案ください。

③ デザインカンプ（見本）案 ※仕様書を参考に作成してください。

ア 表紙（A4、1ページ）

四街道市シティセールスロゴマークを配置し、手に取りやすいデザインを採用してください。また、パンフレットラックに配架された場合を想定し、デザインしてください。

イ 特集記事（A4、2ページ）

本文には四街道市の魅力である、子育て支援策、都心からのアクセスの良さ、緑豊かな自然を盛り込んだ特集を企画してください。その他、読者の興味を引き付ける独自の企画についても提案してください。

ウ 市の施策や統計情報に関する記事（A4、2ページ）

市勢要覧（別添資料）にある、市の施策や統計情報に関する記事を掲載してください。

④ 業務処理スケジュール

本業務の開始から完了までのスケジュールについて、四街道市との打ち合わせを含み記載してください。

⑤ 見積書（任意様式）

業務内容ごとに積算内訳を記載し、見積金額は消費税及び地方消費税を含む額としてください。なお、見積書の宛先は「四街道市長」としてください。また、見積書の正本には、提出年月日を記載し、正本には参加申込者の所在地、会社名称・会社印、

代表者氏名・代表者印を記名押印してください。

#### 8 プロポーザル参加申込

令和5年1月20日（金）17時までに、参加申込書（様式1）を四街道市役所政策推進課宛て郵送または持参してください。

※持参の場合は、9時から17時まで（ただし、土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）。

※郵送の場合は、上記期限までに必着。

#### 9 プロポーザルに関する質問

実施要領及び仕様書の内容等に質問がある場合は、質問書（様式2）を四街道市役所政策推進課宛てに提出することができます。

##### (1) 受付期限

令和5年1月13日（金）12時まで

##### (2) 提出方法

四街道市役所政策推進課宛てメール（[yseisaku@city.yotsukaido.chiba.jp](mailto:yseisaku@city.yotsukaido.chiba.jp)）で質問書（様式2）を提出し、メール送信後、政策推進課担当宛て電話（043-421-6162）にて連絡してください。

##### (3) 回答方法

令和5年1月17日（火）17時までに、質問者を伏せた上で、質問に対する回答をメールで企画提案書の提出意志のある者全員に送付します。

#### 10 企画提案書類提出

プロポーザル参加申込を行った事業者は、次のとおり企画提案書類を提出するものとします。

##### (1) 提出書類

企画提案書類及び見積書 15部（原本1部、副本14部提出）

##### (2) 提出期限

令和5年2月14日（火）17時まで

##### (3) 提出方法

郵送または持参してください。持参の場合は、9時から17時まで（ただし、土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く）。郵送の場合は、上記期限までに必着。

##### (4) 提出場所

四街道市役所 経営企画部 政策推進課 魅力発信係  
〒284-8555 千葉県四街道市鹿渡無番地 電話：043-421-6162

##### (5) 注意事項

期限を過ぎての提出は無効とします。

(6) 参加辞退

参加申込書提出後に辞退する場合は、「辞退届」（任意様式）を提出してください。以後、辞退により事業者が不利益な扱いを受けることはありません。

11 選定審査

プレゼンテーションは、選定基準に基づき、PRパンフレット制作事業者選定委員会が行います。

(1) プレゼンテーション審査

市は、提出された企画提案書をもとに以下のとおりプレゼンテーション審査を行い、最優先事業者（以下、「選定事業者」という。）及び次点者を決定します。選定結果は、令和5年3月3日（金）に市ホームページにおいて公表するとともに、企画提案書を提出した事業者全員に通知します。

① 実施日

令和5年2月17日（金）

※開始時間、場所等はプロポーザル参加申込後に通知します。

② 実施方法

企画提案書に基づくプレゼンテーション40分（説明30分、質疑応答10分）。

③ 留意事項

出席者は、3名以内とします。

④ 使用可能な機材

プロジェクター、スクリーン

※プロジェクターを使用する場合は、HDMI端子接続が可能なパソコンをご用意ください。

(2) 選定基準

別紙「PRパンフレット制作業務委託事業者 選定基準」のとおり

12 経費負担

今回のプロポーザルに参加するための一切の費用は、参加申込者の負担とさせていただきます。

13 契約の方法

四街道市は、選定事業者と予定価格の制限の範囲内で業務委託の契約交渉を行います。ただし、当該選定事業者との契約が不調となった場合は、次点者との交渉を行うものとします。

#### 14 その他

- (1) 公募型プロポーザル方式は、委託業者を選定することから、具体的な作業は提案等に記載された内容を反映しつつも、四街道市との協議に基づいて実施することとします。
- (2) 提出された書類は、本件の審査以外には使用いたしません。
- (3) 参加申込書及び企画提案書等の返却は行いません。
- (4) 参加申込者、最終結果(最高得点者、次点者)は、原則として公表いたします。
- (5) 参加申込書及び企画提案書等は、提出後の差し替え、追加及び再提出は認めません。
- (6) 最終結果に対しての異議申し立ては受け付けません。

#### 15 業務上の注意事項

上記「4 参加資格」、「5 失格要件」に関して違反等があった場合は、委託契約の一部又は全部を解除し、委託料を支払わない、若しくは支払った委託料の一部又は全部を返還させ、損害賠償を求めることがありますので、十分注意してください。

#### 16 契約

- (1) 受託者選定後の契約締結は、当市に定められた随意契約手続きによるものとします。
- (2) 企画提案書に記載された項目は、契約締結時の仕様書に反映いたします。ただし、本業務の目的達成のため必要な範囲において、当市と契約予定者との協議により契約締結段階において項目の追加、変更、削除を行えるものとします。そのため、受託者選定の決定をもって、企画提案書に記載された全内容を承認するものではありません。

## 別紙

## 「PRパンフレット制作業務委託事業者 選定基準」

評価項目	評価基準	配点 (100点)
見積金額	・経費の積算は、適正かつ効率的なものとなっているか。	5
体制	・事業者が業務を遂行する上で、必要な体制、人員、責任者が整っているか。	5
企画提案書	・市のイメージや特色、PRパンフレットのページ構成から四街道市の魅力を把握できているか。 ・デザインキャンプに関する表現面の考え方や制作意図から20代から30代の子育て世代、総武線沿線や東京都東部に在住・在勤の方の興味や関心を引くものになっているか。	10
デザインキャンプ (見本) 表紙	・20代から30代の子育て世代に好まれるデザインになっているか。 ・市のイメージや特色、四街道市の魅力が表されているか。 ・パンフレットラックに配架された場合に、目を引くようなデザイン、手に取りやすいデザインになっているか。	25
デザインキャンプ (見本) 特集	・20代から30代の子育て世代に好まれるデザインになっているか。 ・言葉や表現、写真、イラスト、図表等の読みやすさ、見やすさが確保できているか。 ・本市の特色を踏まえた内容提案ができているか。	25
デザインキャンプ (見本) 施策、統計	・20代から30代の子育て世代に好まれるデザインになっているか。 ・言葉や表現、写真、イラスト、図表等の読みやすさ、見やすさが確保できているか。 ・本市の特色を踏まえた内容提案ができているか。	25
提案全体	・他の提案に比べて独自性や新規性、発信力等があるか。	5